

# 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 添加物部会

日時 平成17年10月27日(木)  
午前10時00分～12時00分まで  
場所 経済産業省別館1014号会議室  
東京都千代田区霞が関1-3-1

## 議事次第

### 1 議題

ブタノールの新規指定の可否について

### 2 報告事項

(1) 第8版食品添加物公定書作成検討会報告書について

(2) 国際的に安全性が確認され、かつ汎用されている香料の取扱いについて

(3) 食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価の結果について

### 3 その他

## 資料一覧

資料1 ブタノールの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について

資料2 ブタノールを添加物として定めることに係る食品健康影響評価に関する審議結果  
(食品安全委員会添加物専門調査会の報告書)

資料3 ブタノールの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物  
部会報告書(案)

参考資料        ブタノールのガスクロマトグラム

報告資料1-1 第8版食品添加物公定書作成検討会報告書の概要について

報告資料1-2 第8版食品添加物公定書作成検討会報告書

報告資料2 国際的に安全性が確認され、かつ汎用されている香料の取扱いについて

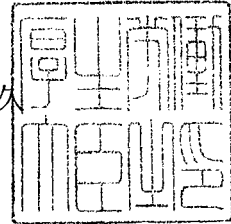
報告資料3 食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価の結果について



厚生労働省発食安第1003001号  
平成 1 7 年 1 0 月 3 日

薬事・食品衛生審議会  
会長 井村 伸正 殿

厚生労働大臣 尾辻 秀久



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第10条の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

ブタノールの食品添加物としての指定の可否について